

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和7年4月24日（木）

2 確認箇所

- ・使用済保護衣等一時保管エリア f（図1）
- ・新事務本館（図1）

3 確認項目

- （1）使用済保護衣等一時保管エリアfの状況
- （2）作業点検及び共通要因分析を踏まえた取り組みの実施状況

4 確認結果の概要

- （1）使用済保護衣等一時保管エリア f の状況

国が策定した中長期ロードマップでは、2028年度末までに、水処理二次廃棄物及び再利用・再使用の対象を除く全ての固体廃棄物について、屋外保管を解消することが目標とされている。

これに基づき東京電力は、固体廃棄物のうち使用済保護衣等について、雑固体焼却設備で減容処理を行った上で固体廃棄物貯蔵庫等の建屋内に集約保管し、屋外の一時保管を解消する方針としている。

本日は、これまで主に使用済保護衣等を保管していた使用済保護衣等一時保管エリア f の状況を確認した。（前回確認：[令和4年3月9日](#)）

- ・エリアの入り口には単管パイプのバリケードが設置されており、『火気注意』、『指定可燃物貯蔵取扱所』、空間線量率の測定結果が表示されていた。（写真1）
- ・前回の確認時にエリア内に保管されていた鋼鉄製コンテナは、すべて撤去されていた。（写真2）
- ・コンテナが設置されていた地表面には、コンテナの錆が付着していた。錆の付着箇所を含め、エリア内の数カ所においてGM計数管式サーベイメータで地表面を測定した結果、いずれもバックグラウンドレベル相当であり、汚染は確認されなかった。（写真3）
- ・保管されている廃棄物は確認されなかったが、入口には消火器が設置されていた。また、消火器に貼付された点検表を確認したところ、定期的に点検が実施されていた。（写真4）

- （2）作業点検及び共通要因分析を踏まえた取組の実施状況

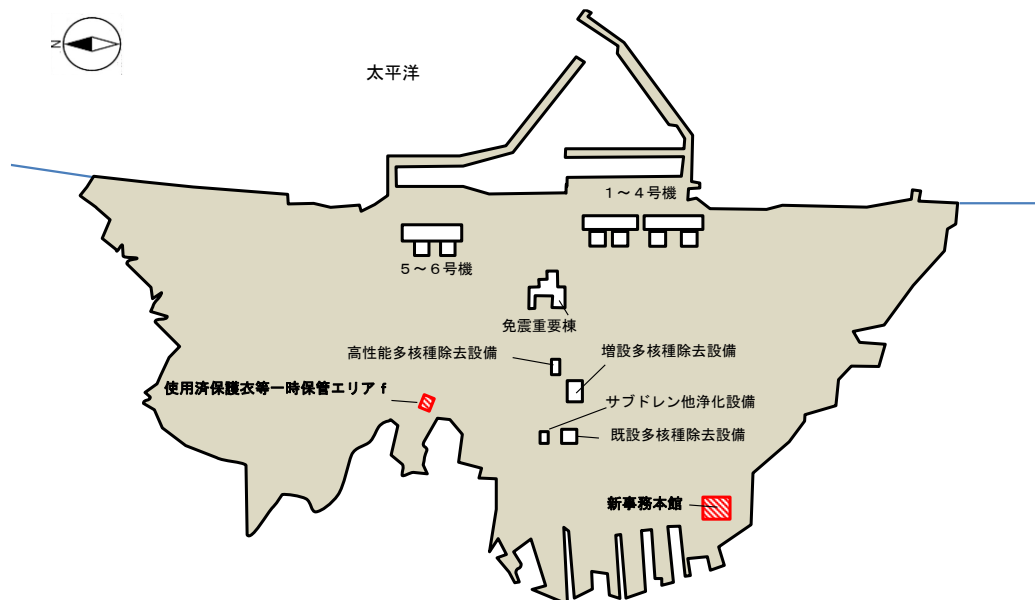
東京電力は、「増設ALPS配管洗浄作業における身体汚染（令和5年10月発生）」、「高温焼却炉建屋からの放射性物質を含む水の漏えい（令和6年2月発生）」、「大型機器点検建屋西側における掘削作業

による所内電源A系停止（令和6年4月）」など、所内設備に関するトラブルが連続して発生したことから発電所における全ての作業に対して作業点検を行ってきた。

その過程において東京電力は、①リスクアセスメントの強化、②脆弱性調査に基づく設備・手順書の改善、③リスクアセスメント教育によるリスク因子に基づく分析手法の浸透、④危機意識を高める安全教育の強化⑤CRの更なる活用など、作業点検及び共通要因分析を踏まえた改善を進めてきた。

これまで、安全教育の実施状況等を確認してきたが、今回は新事務本館において、改善項目②に関する手順書の改善状況を確認した。手順書の改善内容は以下のとおりであり、今後、当該作業の状況を適宜確認していく。（前回確認：令和6年12月23日）

- ・改善された手順書のうち「増設ALPS（C系）クロスフローフィルターループ洗浄」に関する手順書を確認した。
- ・リスクアセスメントの結果、当該作業のリスクとして、仮設ホースの水抜き時、ホース端部が開放された状態でホースを扱った場合内包水が飛散することがあげられていた。
- ・対策として、ホースの固縛に関する注意事項が手順書に追記されていた（手順書承認日：2024年12月5日）。



（図1）福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1)
エリア入り口の状況



(写真2-1)
エリア内の状況
※令和4年4月30日撮影



(写真2-2)
エリア内の状況
※令和7年4月24日撮影



(写真3)
地表面の測定状況



(写真4)
消火器の設置状況

5 プラント関連パラメータ等確認

本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。